

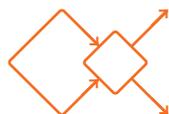
差別に気づいた！ わたしから、わたしたちの平等へ。

「女性差別撤廃条約」リテラシーUPプロジェクト

「女性差別撤廃条約」に関するリーガルリテラシーを高める。

一人ひとりの声を集めて「選択議定書」の批准を目指す。

「女性差別撤廃条約」から、はじまる…ジェンダー平等な社会。



ワークショップ in フォーラム

「女性差別撤廃条約」リーガルリテラシーUPプロジェクトで構築中の「学習プログラム」へ、声を「集める」ワークショップを開催します。

第一部：講義／リーガルリテラシーUP

- (1) 「法」とは何か？ (2) 「法」の目的は？ (3) 「法」の体系・種類

第二部：講義とワーク／「女性差別撤廃条約」リテラシーUP

- (1) 女性差別とは？ (2) 女性差別撤廃条約を学ぶ！ (3) 個人ワーク・グループワーク

第三部：講義とワーク／リーガルマインドUP

- (1) リーガルマインドとは？ (2) 書籍『男女平等はどこまで進んだか』*を手がかりに

* (山下泰子・矢澤澄子監修 国際女性の地位協会編／岩波ジュニア新書、2018年)

- (3) 個人ワーク・グループワーク

日 時：9月6日(日) 午後3時～5時

会 場：男女共同参画推進フォーラム **オンライン ZOOM**

講 師：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／渋谷典子、林やすこ、重原惇子、明石雅世、伊藤静香、中村奈津子 (NPO 法人参画プラネット)

◆ ワークショップ in 名古屋 で参加者が考えた「法は…」…

Before (ワークショップ開始時)

私たちの暮らしのルール (境界線) 私たち全員を幸せにするもの
我々を守る身近なものでありながら、遠いものよう難しい！
自分たちを守ってくれるはず…だけど近寄り難いモノ

After (ワークショップ終了時)

少し知ると、さらに知りたくなる。みんなで話すと楽しい。関心を持てば、
身近なものになると思った。知れば知るほど、私を守ってくれる、かも…



主 催：独立行政法人 国立女性教育会館 特定非営利活動法人 参画プラネット

助 成：赤松良子ジェンダー平等基金助成金 (期間 2019年7月1日～2021年6月30日)

申込み／問合わせ：E-mail info@sankakudo.net

この案内は、2020年8月現在のものです。